

## 履修証明プログラム

- ★「社会に開かれた大学」の施策を推進する文部科学省の指針を受け、本学では一昨年度（2011 年度）より、「履修証明プログラム」を実施しています。
- ★2 部を対象に、英語以外の 5 種類の既設外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国・朝鮮語）のクラスに各定員数（中国語 5 名、その他は 10 名）の社会人学生を受け入れています。「科目等履修生」の身分で、さまざまな年齢層の学生が、1 年間、同じクラスで学びます。
- ★受講対象クラスは、「基礎 I・II」、「会話 I・II」と「文化 I」です。この他に、履修証明プログラム生は「公開講座」も受講します。
- ★従来より、2 部には昼間働きながら夜学ぶ熱心な学生が在籍しておりましたが、昨年度の「履修証明プログラム」導入により、さらに幅広い学習シーンの展開が期待されるようになりました。
- ★社会と一体になった新たな「学びの場」の創造に、皆さん一人ひとりが積極的に参加し、生きた時間の共有を実現していきましょう。

## 法学部生のみなさんへ

法学部はみなさんの外国語学習を応援します！

- ◇ 2012 年度以降に入学生したみなさんから、法学部では各種外国語の**検定試験**を単位認定することになりました。対象となる試験はドイツ語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験、中国語検定試験、ロシア語能力検定、「ハングル」能力検定、それに TOEIC や TOEFL、英検です。
- ◇ 2 ページの開講形態図にあるように、本学の英語以外の外国語は、4 年生まで段階的に学習を積み重ねていけるように設計されていますが、専門科目との兼ね合いで外国語の履修が困難な学期・年度もあるかもしれません。そんな時も外国語学習を諦めずに、**検定試験をペースメーカー**にして学習を続けませんか。検定試験の単位認定は、そんなあなたを応援する制度です。
- ◇ 認定される単位は合格した級により異なりますが、最大で各語種 6 単位、全語種併せて 8 単位まで認定されます。
- ◇ 詳細は法学部の『履修の手引』をご覧ください。